（様式２）

資料No.５

戸塚区連合町内会自治会連絡会5月定例会

議　題　説　明　書

戸塚消防署総務・予防課

議題名：住宅用火災警報器の一斉点検の実施依頼
【内容】 防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」を実施していただき、定期的な点検と10年を目安とした本体交換を周知していただきますようお願いします。
【例年あげている議題か？】 今回初めての議題です。
【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】 【各単会の会長に何を依頼したいのか？】（具体的に記入してください。） 各自治会町内会長に周知をお願いします。
【その他、注意することなど】

問合せ先	
担当部署	戸塚消防署総務・予防課予防係
担当者名	大場　賢二
TEL	881-0119　　FAX　881-0119

令和７年５月 19 日

自治会町内会長　各位

戸塚消防署長

住宅用火災警報器の一斉点検の実施について（御依頼）

日頃から、地域における防火防災に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅火災発生時の被害軽減に有効とされている「住宅用火災警報器」ですが、平成 23 年の設置義務化から、今年で 14 年が経過し、現在設置されている住宅用火災警報器の多くが、電池切れや故障等で適切に作動しなくなる恐れがあります。

つきましては、防災訓練等の機会に「住宅用火災警報器の一斉点検」を実施していただき、定期的な点検と 10 年を目安とした本体交換を周知するとともに、より一層の地域防災力向上の推進に御協力くださいますようお願いします。

１　住宅用火災警報器一斉点検とは

防災訓練前後など、地域で実施日時を決め、一斉に点検していただくものです。

消防署と連携をし、地域で一斉に鳴動させることで、火事と勘違いされる心配がなく、点検に抵抗のある方の点検促進やご自身での点検が困難な方へ効率的な支援が期待されます。

２　一斉点検の流れ

(1)　消防職員立会いの防災訓練等を希望する日程が決まりましたら、訓練申込時に住宅火災警報器一斉点検のチラシをお渡しいたします。（別紙）

(2)　住宅火災警報器一斉点検のチラシ掲示板等により周知をお願いします。

(3)　点検日当日、各家庭において住宅用火災警報器の点検を実施します。

※　消防職員から点検状況について御質問させていただきますので、口頭で御回答ください。

３　その他

(1)　点検方法や周知の文面等、サポートさせていただきますので、実施を検討される際には、担当まで御連絡ください。

(2)　住宅用火災警報器は高所に設置されている場合が多いため、傘などの長い棒を使って点検ボタンを押すなど、安全に実施するよう留意してください。

(3)　その他御不明な点がございました担当までお問い合わせください。

【担当】戸塚消防署総務予防課
大場.小川
電話／FAX 045-881-0119

別紙

訓練の申し込みの際、以下のチラシをお渡しいたします。

○○自治会の皆様へ

○月○日(○)の○時○分～
住宅用火災警報器の一斉点検を行います

本体の寿命は約10年です。
気付かないうちに電池が切れているかもしれません。
「住宅用火災警報器の点検は専門業者さんにお願いしなければならない?」、
「音を鳴らすと消防署に通報がいってしまうのでは?」との声も多いことから、○○自治会全体では 上記日時で、一斉点検を実施します!
点検に伴い消防へ自動通報されることはありませんので、安心して実施してください。

☑ 住宅用火災警報器の点検は、誰でも簡単に行うことができます。

〈点検方法〉

正常を知らせる音声や
警報音が確認できればOK!

※高所作業は危険なので、傘などの長い棒を使ってボタンを押すことをおすすめします。

☑ ご自身での点検が困難な場合は、消防職員が点検に伺います。
戸塚消防署 総務・予防課 までご連絡ください。
TEL 045-881-0119　　FAX 045-881-0119

－－－－－－－－－－－－－－－ 点 検 結 果 表 －－－－－－－－－－－－－－－

※下記の質問を訓練当日に伺いますので、ご確認お願い致します。

☐ 全ての住宅用火災警報器が正常に鳴動した
☐ 電池切れ・故障がみつかった
☐ 住宅用火災警報器が設置されていなかった
☐ 実施できなかった・しなかった

ご協力ありがとうございます。

戸塚消防署総務・予防課予防担当